

# 勝浦市公共施設太陽光発電設備等導入事業（P P A）プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

本実施要領は、勝浦市が所有する公共施設に太陽光発電設備等を導入し、平時の電源として地産地消することや、停電時などに非常用電源として利用することを目的としてP P A方式により電力供給事業を行う事業者を公募するにあたり、必要な事項を定めるものである。

## 2 事業概要

### (1) 【事業名】

勝浦市公共施設太陽光発電設備等導入事業（P P A）

### (2) 【事業場所】

別添仕様書のとおり

### (3) 【事業期間】

別添仕様書のとおり

### (4) 【担当部署】

千葉県勝浦市生活環境課環境保全係

## 3 参加資格

プロポーザルに応募する参加者は、本事業の遂行に必要な能力を有し、次の各号の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度勝浦市建設工事等入札参加資格者名簿に、本事業に関連する業種で登載されている者。若しくは、令和8・9年度勝浦市建設工事等入札参加資格者名簿に、本事業に関連する業種で登載見込みであることを証明できる者。又は、以下の書類を提出する者

ア 履歴事項全部証明書

イ 印鑑証明書

ウ 委任状(第3号様式)

エ 使用印鑑届(第4号様式)

オ 誓約書(第5号様式)

カ 貸借対照表及び損益計算書

キ 納税証明書(未納がないことを証明するものに限る)

(ア)勝浦市及び本店所在地の市区町村税の

・法人税の納税証明書(令和6年度、令和5年度)

・固定資産税の納税証明書(令和6年度、令和5年度)

(イ)国税の法人税及び消費税の納税証明書(その3の3)

(2) 単独の法人又は複数の法人によって構成された共同事業者（共同事業者を構成する法人は、単独で応募することができない。また、他の応募している共同事業者の構成員となることもできない。）であること。応募申込受付期間終了後、共同事業者の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。共同事業者の場合すべての構成員が参加資格を満たすこと。

- (3) 日本国内に本社又は支社を有し、専門技術者等の十分な業務遂行能力及び適切な執行体制を有している法人であること。
- (4) 企画提案書に基づく太陽光発電事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- (5) 本事業と類似の事業の履行実績を、過去5年度の期間において有すること（太陽光発電設備の設置を完了し、電力需給契約を締結している場合に実績を有することとし、記載は5件まで可とする）。なお、類似の事業とは、企業、地方公共団体が所有する施設の屋根又は屋上に、本案件と同等以上の規模の太陽光発電設備等を設置してPPA事業を実施するために調査、設計、設置および発電してPPA事業を行うことをいう。
- (6) 本事業を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。
- ア 建築士法（昭和5年法律第202号）による一級建築士
- イ 第一種、第二種又は第三種電気主任技術者
- 上記資格は、本事業を実施する体制に含まれる協力事業者の中でも構わない。
- (7) 以下のいずれの項目にも該当しないこと。
- ア 契約を締結する能力を有しない者
- イ 破産者で復権を得ない者
- ウ 自治体との契約等において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人として使用する者。ただし、その事実があった後3年を経過した者については、この限りでない。
- エ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続きの開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者。ただし、更生手続きの開始決定又は更生計画の認可決定がなされている場合は、この限りではない。
- オ 市区町村税、法人税、消費税を滞納している者
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び第3条に基づく暴力団及び暴力団員が実質的に経営を行っている業者又はこれに準ずる者でないこと。
- キ 公告日時点から審査完了までの間に勝浦市及び千葉県から指名停止措置要領等によって指名停止措置を受けている期間中にある者

#### 4 提出書類

原則として、紙資料にて提出する。また、以下（1）～（4）の他に勝浦市が別途書類の提出を求めことがある。なお、追加としてデータを保存した電子媒体（CD）を求める場合がある。

- (1) 参加表明書（第1号様式）  
必要事項を記入し、提出する。
- (2) 会社概要書（第2号様式）  
必要事項を記入し、提出する。

### (3) 参加資格に係る書類

以下の書類を添付すること。

ア 類似事業の契約書等の写し（契約が証明できる部分のみの写しで良い）

イ 一級建築士及び電気主任技術者の資格証の写し

ウ 履歴事項全部証明書

エ 印鑑証明書

オ 委任状(第3号様式) 必要な場合のみ

カ 使用印鑑届(第4号様式) 必要な場合のみ

キ 誓約書(第5号様式)

ク 貸借対照表及び損益計算書

ケ 納税証明書（未納がないことを証明するものに限る）

（ア） 勝浦市及び本店所在地の市区町村税の

・法人税の納税証明書(令和6年度、令和5年度)

・固定資産税の納税証明書(令和6年度、令和5年度)

（イ） 国税の法人税及び消費税の納税証明書(その3の3)

ただし、令和6・7年度勝浦市建設工事等入札参加資格者名簿に本事業に関連する業種で登載されている者、若しくは、令和8・9年度勝浦市建設工事等入札参加資格者名簿に本事業に関連する業種で搭載見込みであることを証明できる者が証明する書類を提出できる場合は、上記ウ、エ、カ、オ、カ、キ、ク及びケの提出を免除する。

### (4) 企画提案書

ア 事業の実施内容（任意様式）

イ 事業実施体制（任意様式）

ウ 過去の類似業務実績（第6号様式）

## 5 企画提案書の内容

別紙仕様書を参考のうえ、以下の内容で作成すること。

### (1) 事業の実施内容（任意様式）

ア 実施方針

提案の基本方針・概要・設備の平常時のシステム構成図等を記載すること。

イ 太陽光発電設備容量

施設における想定設備容量（太陽光発電設備定格出力（kW）及びパワーコンディショナの最大定格出力（kW））を検討すること。

ウ 蓄電池設備容量

施設における想定設備容量（蓄電池出力（kW）及び容量（kWh））を検討すること。想定される使用方法は、平常時は電力量の平準化など。非常時は、パソコンなどの情報端末、情報処理端末の電源や充電など。設置場所は、気象条件などを考慮して検討すること。

エ 自家消費電力量及び温室効果ガス排出削減量

（ア） 施設における想定自家消費電力量を検討すること。検討にあたっては、施設の自家消費電力量（kWh）が最大となる考え方を示すこと。

(イ) 温室効果ガス排出削減量は、施設における1年間の総量を算出すること。なお、電力の二酸化炭素排出量係数は地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック（7年3月）で定められている0.438 kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用すること。

#### オ 設備設置仕様

(ア) 太陽光発電設備の設置位置、設置方法（架台等）、検討において想定した設備仕様（寸法、重量等を含む）を記載すること。設置方法は、原則アンカーを打たないものとする。事業期間中に設置場所の屋上の防水シートを更新する工事を1回見込んでいる。防水シート更新工事の施工が容易な方法とする。

(イ) 設置方法は、JIS C 8955に定められている荷重（風圧、積雪、地震等）に耐えうる構造であること。

(ウ) 設備は、塩害を考慮した設備など施設の立地位置を理解した設備とする。

(エ) 太陽光発電設備の単位面積当たりの重量（基礎、パネル重量込み：単位 N/m<sup>2</sup>又はkg/m<sup>2</sup>）を記載すること。

#### カ 非常時・停電時に利用可能なシステム

以下の点を含め、非常時・停電時の利用方法を提案すること。

- ・非常時・停電時のシステム構成図
- ・非常時・停電時の利用、操作方法（非常用コンセントや照明などの特定負荷への供給の有無、停電時に必要な機器の操作及び配線作業の要否等）
- ・自立運転時に太陽光発電設備、蓄電池から使用可能な出力（kW）

#### キ 提案単価

(ア) 提案する単価は事業期間中一定とし、勝浦市より提示した上限単価をもとに提案すること。上限単価は、参加資格審査結果決定通知送付後に提示する。提案する単価は、消費税及び地方消費税を含む価格とし、単位は、円／kWhとすること。

(イ) 運転期間20年間分の電気料金シュミレーションを示すこと。

(ウ) 提案する単価の計算根拠資料及び内訳構成（工事費、維持管理費、撤去費等の内訳）を添付すること。

(エ) 提案する単価に補助金が含まれることの有無を示すこと。

(オ) 提案する単価は、本プロポーザルにおける提案条件として設定する。そのため、提案した単価が契約単価となるものではないので注意すること。契約単価は、P A事業者が事業実施に伴い負担する費用等を考慮のうえ協議により別途定める。

#### ク その他独自提案

以下に例を示す

- ・環境教育に係るもの
- ・防災に係るもの
- ・地域貢献に係るもの
- ・勝浦市の特性を踏まえたもの
- ・温室効果ガス排出量の削減に有効なもの
- ・温室効果ガス排出量の削減量を把握するためのもの
- ・発電量を把握するためのもの
- ・余剰発電力に係るもの

## (2) 事業実施体制（任意様式）

ア 事業実施体制図

イ 工事計画概要（設備導入工程表）、実施体制（本業務に従事予定の総括責任者、担当者、予定技術者経歴書、資格証の写し等を記載）、事業フロー及び運転期間における維持管理等のスケジュール

ウ 地域内の業者の活用の提案

エ 運転期間における維持管理・メンテナンス等の計画（定期点検、設備交換計画、遠隔監視の有無等）、実施体制

オ 代表事業者の経営状況（3年間）

　賃借対照表、経常利益（又は営業利益率）、流動比率、自己資本比率等

カ 工事費、運転管理、維持管理及び撤去のための費用、資金調達を含めた事業資金計画

キ 故障、緊急時の対応体制図

ク 事業実施中のリスクに対する対策

　損害保険の補償額、適用範囲、その他の対策等を記載すること。

ケ 事業実施に関する保証

　設備の設置、運転期間中及び撤去までにかかり設定するすべての保証内容

## (3) 過去の類似業務実績（第6号様式）

　実績を証明するものとして、契約書や仕様書、協定書等の写しを提出すること。（契約が証明できる部分のみの写しで良い）

## 6 企画提案書作成にあたっての留意事項

ア A4版を基本とすること。一部A3版の使用も認めるが、その場合は三つ折りにして綴じること。

イ 枚数に制限は設けないが、提案書は簡潔にまとめること。

ウ 片面印刷で、ページの通し番号を付すこと。

エ 文書の補完のための写真、イラスト等を用いることも可とする。

オ 提案書の提出期限後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 言語は日本語、通貨単位は円とすること。

キ 提出できる企画は、1提案者につき1案までとし、複数案の提案は認めない。また、1案の中に複数パターンの企画が含まれる提案も認めない。

## 7 提出方法等

### (1) 提出の形式・部数

　・参加表明書（第1号様式）、会社概要書（第2号様式）、参加資格に係る書類：各1部

　・企画提案書（正本1部、副本5部、電子データをCDにて1部）

### (2) 提出期限

ア 参加表明書（第1号様式）、会社概要書（第2号様式）、参加資格に係る書類

令和8年1月16日（金） 17時00分（必着）

- ・提出が無い者からの企画提案は受け付けない。
- ・参加資格の審査を行い、令和8年1月19日（月）に結果を送付する。
- ・提案資格があると認めた者に対し、施設の図面（仕様書別紙3を参照）、構造計算書のうちの一部（写し）、施設の1年間の電力使用量の30分値及び提案する単価の上限価格を提供する。
- ・参加表明書提出後に参加を取りやめる場合は、参加辞退申出書（第8号様式）を提出すること。

イ 企画提案書

令和8年2月5日（木） 17時00分（必着）

（3）提出場所

住所 〒299-5292 千葉県勝浦市新官1343番地の1

担当者 千葉県勝浦市生活環境課環境保全係 佐近 高梨

電話 0470-62-5094

FAX 0470-73-8788

Eメールアドレス hozan-k@city-katsuura.jp

郵送又は直接持参する。

（4）協定の締結について

審査で選考した優先交渉権利者と、提案内容についての協議、調整を行ったうえで、事業開始に向けた協定を締結する。締結に向けた協議の結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。

なお、協議が不調に終わった場合や、失格要件の事項に該当する場合には、勝浦市公共施設太陽光発電設備導入事業（PPA）プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において次点とされた者と交渉する場合がある。

8 質問の受付及び回答

本事業の企画提案に関する質問は、質問書（第7号様式）を提出するものとする。

（1）質問受付

ア 受付期間

令和7年12月23日（火）～令和8年1月13日（火）15時00分

イ 提出方法

Eメールで受け付ける。Eメールの件名は「勝浦市PPA導入事業に関する質問」とすること。Eメール送付後、電話により提出先へ確認すること。

ウ 提出先

7.（3）提出場所に記載のEメールアドレスに提出すること。

（2）回答

令和8年1月15日（木）15時00分までに、ホームページ上にすべての質問に対する回答を掲載する（質問を行った法人名等は公表しない）。なお、提出期限までに到着しなかった質問、本件の公募要領に関しない質問又は単なる意見表明と解されるものに対しては、回答しない。また、回答に対する再質問は原則受け付けない。

## 9 企画提案の審査・スケジュール

企画提案書類についてのプレゼンテーション及びヒアリングを実施するため、令和8年2月9日（月）17時00分までに参加表明書に記載のEメールアドレスにプレゼンテーションの時間、場所等を通知する。また、プレゼンテーション及びヒアリングの実施に際しては事前に書面により事業者に質問を行うことがあるため、その際は書面により回答すること。

審査に当たっては、審査委員会の各委員が「評価基準」に基づき採点し、最も優れた企画提案者を本件業務の優先交渉権利者として決定する。

企画提案者が1者の場合でも審査を実施することとし、各委員の評価点が141点以上の点の場合には優先交渉権利者として選定する。

### (1) スケジュール

本企画競争実施に係るスケジュールは以下のとおり予定している。

ア 企画競争実施の告示 令和7年12月22日（月）

イ 施設見学申し込み期限 令和8年1月21日（水）15時00分まで

ウ 施設見学可能期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月23日（金）まで

（施設の休館日（火曜日及び12月29日から1月3日まで）を除く）

エ 質問受付

令和7年12月23日（火）から令和8年1月13日（火）15時00分まで

オ 質問に対する回答のホームページへの掲載

令和8年1月15日（木）15時00分

カ 参加表明書、会社概要、参加資格に係る書類の提出期限

令和8年1月16日（金）17時00分必着

キ 参加申請書提出者に提供する参加資格審査結果決定通知送付

令和8年1月19日（月）

ク 提案する単価の上限価格の提示

令和8年1月19日（月）

ケ 企画提案書の提出期限

令和8年2月5日（木）17時00分必着

コ プrezentation及びヒアリング審査の時間と場所の連絡

令和8年2月9日17時00分

サ プrezentation及びヒアリング審査

令和8年2月12日（木）

シ 優先交渉権利者の発表（審査結果通知）

令和8年2月20日（金） 予定

ス 協定の締結

令和8年2月下旬以降

### (2) 施設見学

ア 施設見学を希望する場合は、令和8年1月21日（金）15時00分までに担当者へ7.（3）提出場所に記載のEメールアドレス宛にEメールで申し込むこと。Eメールの件名は「勝浦市PPA導入事業に関する施設見学」とすること。Eメール送付後、電話により提出先へ確認すること。

イ 見学期間は、令和7年12月24日（水）～令和8年1月23日（金）（施設の休館日を除く。）の間で申し込みがあった事業者ごとに調整し、詳細については、別途通知

する。見学日は、申し込みを確認した日の翌日を起算日としてから2日目（休館日を除く）以降を基本とする。

ウ 令和8年1月17日（土）～19日（月）の間に見学できる者は、参加表明書等を提出し受理された者に限る。

エ 令和8年1月21日（水）～23日（金）の間に見学できる者は、参加資格審査結果決定通知を受けた者に限る。

オ 施設見学にあたっては、勝浦市生活環境課、勝浦市教育委員会生涯学習課及び施設指定管理者の指示に従うこと。

#### （3）資料の提供

ア 施設見学を希望するもの又は参加資格があると認めた者に資料を提供する。

イ 提供方法は、施設見学申込みのEメールアドレス又は、参加表明書に記載のEメールアドレスに送付することを想定している。

ウ 提供資料

（ア）施設の図面（仕様書別紙3を参照）

（イ）構造計算書のうちの一部（写し）

（ウ）施設の1年間の電力使用量の30分値

#### （4）審査

企画提案書等の評価と合わせ、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

別記「審査基準」に基づき、プレゼンテーション、企画提案書などの書類と照らし合わせながら審査し、評価点を算出する。

プレゼンテーションは、パワーポイント等プレゼンテーションソフトの使用を認め  
る。

ア 日時

令和8年2月12日（木）

イ 会場

勝浦市役所会議室（予定）

※時間及び会場の詳細は、該当する者に令和8年2月9日（月）17時00分までに通知する。

ウ 発表方法

企画提案書を用いた説明とする。

エ 発表時間について

1企画提案者あたりプレゼンテーション20分、質疑10分（予定）。

なお、企画提案者数に応じて変更する場合がある。

オ 使用機械

プロジェクターは、勝浦市で準備する（HDMI端子で接続を想定）。持ち込みも可能とするが予め申し出ること。

スクリーンは、勝浦市が準備する。

#### （4）選定結果の通知、結果に対する質問

ア 最終選考結果通知・最終選考結果は、各者宛てに文書で通知のうえ、市ホームページで公表する。

イ 審査経過や結果への問合せには応じない。

## 10 その他留意事項

### (1) 著作権等に関する事項

ア 企画案の著作権は原則として各提案者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は、勝浦市に帰属する。

イ 提案者は、勝浦市に対し、提案者が企画案を創作したこと並びに第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権をも侵害するものではないことを保証するものとする。

ウ 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ勝浦市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

エ 提出された企画案その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、勝浦市情報公開条例に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

### (2) 提出された企画提案書は返却しない。

(3) 提出期限後の提出書類の変更、差替え又は再提出は、認めない。

(4) 提出書類は、本事業の実施以外の目的には使用しない。

(5) 本企画提案に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(6) 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合には、参加辞退申出書（第8号様式）を提出すること。

(7) 採用となった企画提案については、企画内容の一層の充実を図るため勝浦市と優先交渉権利者の協議により、内容の一部を調整する場合がある。

## 11 失格要件

参加表明書提出後に以下のいずれかに該当すると判明した場合は、企画提案書類を受け付けず、若しくは評価をせず、又は優先交渉権利者としての選定を取り消すものとする。

ア 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき。

イ 提案書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

ウ 不正な利益を図る目的で実施委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき。

エ 提出した企画提案書の内容が仕様書の水準を満たしていないことが明らかであると認められるとき

オ 提案された単価が上限価格より高かったとき。

カ その他、審査委員会が不適切と判断したとき。

<評価基準>

評価項目		評価の視点	配点
1. 技術提案に関する事項	実施方針	基本方針・概要・設備の平常時のシステム構成図等は妥当か。	5
	太陽光発電設備容量	施設における想定設備容量（太陽光発電設備定格出力 (kW) 及びパワーコンディショナの最大定格出力 (kW)）を検討できているか。	5
		具体的で実現性のある内容となっているか。	5
	蓄電池設備容量	施設における想定設備容量（蓄電池出力 (kW) 及び容量 (kWh)）を検討できているか。	5
		具体的で実現性のある内容となっているか。	5
	自家消費電力量及び温室効果ガス排出削減量	施設における想定自家消費電力量を検討できているか。	5
		自家消費電力量 (kWh) が最大となる考え方示されているか。	5
	設備設置仕様 (太陽光発電設備)	防水シート更新工事の施工が容易な方法となっているか。	5
		風圧、積雪、地震等に耐えうる構造となっているか。	5
		塩害に対応している設備など施設の立地位置を考慮した設備となっているか。	5
		単位面積当たりの重量は、妥当か。	5
	設備設置仕様 (蓄電池設備)	設置場所が具体的に示されているか	5
	非常時・停電時に利用可能なシステム	システム構成図、利用方法、操作方法を含めた提案内容となっているか。	20
		自立運転時に太陽光発電設備から使用可能な出力 (kW) が示されているか。	5
		自立運転時に蓄電池から使用可能な出力 (kW) が示されているか。	5
2. 実施体制	設備の導入	円滑に遂行できる無理のない体制となっているか。	5
		遵守する法令、活用する補助金などに必要な時間や期限などを考慮した工程となっているか。	5

	地域貢献	地域内の業者の活用の提案がされているか。	10
	事業の継続	運転期間における維持管理・メンテナンス等の計画、実施体制は具体性のあるものになっているか。	5
		経営状況や資金調達は、問題ないと考えられるか。	5
		故障、緊急時の対応体制図は、妥当か。	5
		事業実施中のリスクに対する対策は、取られているか。	5
		事業実施に関する保証は妥当か。	5
3. 実績	過去の類似業務実績	過去5年度の期間において実績を有するか。	10
4. 電気料金		上限金額に対してどの程度安くなっているか。	30
		事業期間における電気料金の算出シミュレーションが行われているか。	5
5. 独自提案	環境教育に係るもの	具体的で実現性があるか。	10
		独自性の高いものか。	5
	防災に係るもの	具体的で実現性があるか。	10
		地域の実情を考慮しているか。	5
	地域貢献に係るもの	具体的で実現性があるか	10
		独自性の高いものか。	5
	その他に係るもの	具体的で実現性があるか。	5
		独創的であるか。	5